

# 令和元年第3回防府市議会定例会会議録（その4）

○令和元年9月12日（木曜日）

---

## ○議事日程

令和元年9月12日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（24名）

|      |             |      |             |
|------|-------------|------|-------------|
| 1 番  | 河 村 孝 君     | 2 番  | 山 本 久 江 君   |
| 3 番  | 山 田 耕 治 君   | 4 番  | 橋 本 龍 太 郎 君 |
| 5 番  | 牛 見 航 君     | 6 番  | 曾 我 好 則 君   |
| 7 番  | 安 村 政 治 君   | 9 番  | 石 田 卓 成 君   |
| 10 番 | 宇 多 村 史 朗 君 | 11 番 | 吉 村 祐 太 郎 君 |
| 12 番 | 藤 村 こ ず え 君 | 13 番 | 清 水 浩 司 君   |
| 14 番 | 三 原 昭 治 君   | 15 番 | 清 水 力 志 君   |
| 16 番 | 山 根 祐 二 君   | 17 番 | 高 砂 朋 子 君   |
| 18 番 | 久 保 潤 爾 君   | 19 番 | 田 中 健 次 君   |
| 20 番 | 今 津 誠 一 君   | 21 番 | 田 中 敏 靖 君   |
| 22 番 | 和 田 敏 明 君   | 23 番 | 上 田 和 夫 君   |
| 24 番 | 行 重 延 昭 君   | 25 番 | 河 杉 憲 二 君   |

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 森 重 豊 君

|                 |           |                       |           |
|-----------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 教 育 長           | 江 山 稔 君   | 代 表 監 査 委 員           | 中 村 恭 亮 君 |
| 総 務 部 長         | 伊 豆 利 裕 君 | 総 務 部 理 事             | 石 丸 泰 三 君 |
| 総 務 課 長         | 永 松 勉 君   | 総 合 政 策 部 長           | 小 野 浩 誠 君 |
| 地 域 交 流 部 長     | 島 田 文 也 君 | 生 活 環 境 部 長           | 原 田 みゆき 君 |
| 健 康 福 祉 部 長     | 熊 野 博 之 君 | 産 業 振 興 部 長           | 赤 松 英 明 君 |
| 土 木 都 市 建 設 部 長 | 佐 甲 裕 史 君 | 入 札 検 査 室 長           | 竹 末 忠 巳 君 |
| 会 計 管 理 者       | 吉 富 博 之 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長     | 内 田 健 彦 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 野 村 利 明 君 | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 福 江 博 文 君 |
| 消 防 長           | 田 中 洋 君   | 教 育 部 長               | 林 慎 一 君   |
| 上 下 水 道 局 長     | 河 内 政 昭 君 |                       |           |

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 藤 井 一 郎 君

---

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。13番、清水浩司議員、14番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（河杉 憲二君） 議事日程につきましては、一昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願ひいたします。

これより質問に入ります。最初は、17番、高砂議員。

〔17番 高砂 朋子君 登壇〕

○17番（高砂 朋子君） おはようございます。「公明党」の高砂でございます。通告に従いまして3項目にわたって質問をさせていただきます。どうかよろしくお願ひをいたします。

1項目めでございます。小児救急医療体制の充実について質問をいたします。

休日・夜間の小児救急医療体制整備については、「休日・夜間に子どもたちの体調が悪くなったときに、安心して診てもらえる体制を整えてほしい」との声をいただいたことか

ら、これまでに平成25年、27年、30年の一般質問で取り上げ、その充実を求め、要望を重ねてまいりました。

休日は、医師会等関係機関の皆様の御協力のもと、休日診療所の開設で対応していただき、利用者の半分以上が子どもたちで占められている状況と聞いております。開設されていることの必要性、重要性を改めて感じるところでございます。

夜間の小児救急に対応していただいている医療機関は、県立総合医療センターが中心となっております。このことが市民にとっての大きな安心感となっているものの、同センターは、防府市だけでなく、広域の三次救急の対応医療機関でございますので、防府市として、夜間の一次救急のあり方を改めて考え、夜間小児救急センター等の設置が必要ではないかと、これまで重ねて要望してきたわけでございます。

これまで関係機関と協議を重ねてこられた上での御答弁といたしましては、夜間の小児救急医療体制につきましては、その必要性から、長年にわたり防府医師会、防府小児科医会、県立総合医療センター等と協議をしておりますが、小児科医の不足や医師の高齢化等の問題があり、本市の現状では、単独の夜間の小児救急診療所の開設等は困難な状況、今後も小児救急医療に関しましては、関係機関との協議を継続してまいりたいとのことでございました。

小児科医不足の問題は、全国的なものでいたし方ない現状でございますけれども、保護者の方々が少しでも夜間の小児救急の際に安心されるために、公明党として、医師等に無料で相談できる医療電話相談#8000の設置を推進し、本市においても周知をお願いしてまいりました。あわせて、日ごろから気軽に相談できるかかりつけ医を持つことの重要性も訴えてきたわけでございます。

県内では、岩国市、柳井市、山口市、下関市は単市で、周南市と下松市と光市、そして宇部市と山陽小野田市は広域連携で、休日・夜間応急診療所や休日・夜間子ども救急センターというような形で対応をしておられます。いずれにしても、県内多くの市がその体制を整えておられます。

本市においても、子どもたちの命と健康を守るために必要な体制整備と考えますが、その後の検討状況及び改めて本市の考えを伺います。

○議長（河杉 憲二君） 17番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の小児救急医療体制の充実についての御質問にお答えいたします。

防府市では、市民生活の安心・安全を第一に考え、子どもから高齢者まで、笑顔と笑い

声の絶えない、明るく元気で豊かなまちづくりを推進しております。

議員御案内の、休日・夜間の小児救急医療体制の構築を図ることは、市民の安心・安全にとって必要不可欠なものと認識しております。

現在、軽症の小児に対する救急医療体制として、日曜・祝日におきましては、防府市休日診療所において、日中に限り診療を行っております。また、夜間につきましては、小児の病気やけがに関する応急措置や医療機関受診の要否等の助言を行う、議員からも紹介のありました小児救急医療電話相談、いわゆる＃８０００と言われておりますけれども、これの利用を推奨し、保護者等の不安の軽減を図るとともに、医療機関への適切な受診の啓発に努めているところでございます。

しかしながら、本市には軽症の小児に係る夜間診療を行う医療機関がないことから、長年にわたり小児の夜間一次救急のあり方が大きな課題となっております。

小児の夜間救急医療を行うためには、多くの小児科医の協力が必要となりますが、防府市のみで小児科医を確保することが困難な状況にありますことから、課題の解決のためには、広域的な対応が必要であると考えております。

このため、現在、本市では、医師不足の現状を踏まえ、医療法に基づき、一つの医療圏として設定されております山口・防府圏域での小児夜間救急医療体制の構築を目指し、関係機関と調整を重ねているところでございます。

具体的に申し上げますと、山口市にあります山口赤十字病院内に開設されております山口地域夜間こども急病センターを、山口・防府圏域における小児夜間救急医療機関として位置づけていただき、本市の子どもたちが受診できるようにすることを目指し、防府医師会の御協力のもと、山口赤十字病院や山口市、山口市医師会、吉南医師会との協定締結に向けて協議を行っております。

本市の子どもたちの安心・安全を確保するため、早急に協議を整え、年度内の利用開始を目指し、関係団体と合意できるよう努力してまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。休日・夜間の小児救急医療体制につきましては、必要不可欠なものとしながらも、御答弁をいただきましたように、長年、開設が大きな課題であったわけでございます。

そういった中で、山口・防府圏域での小児夜間救急医療体制の構築を目指され、現在、具体的に調整を行っておられるとのことではございました。防府医師会をはじめ、関係機関の御尽力あってのことだと思っております。本当にありがとうございます。

そこで、再質問を数点させていただきます。今、御答弁の中にもありましたけれども、休日診療所のこと御紹介されました。防府市休日診療所の小児科の診療はどうなるんでしょうか、なくなるんでしょうか、そういったことではないかとも思うんですけども、その辺をお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

防府市休日診療所は、これまでと同様に、日曜・祝日の日中に限り、小児科の診療を行います。

なお、山口地域夜間こども急病センターは、日曜・祝日も含む一年中開設されており、診療時間は午後7時から午後10時までとなっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。山口地域夜間こども急病センターは、365日の開設となるということで、時間は午後7時から10時という御案内でございました。365日という安心感は、本当に大きいものがあるかと思えます。ありがとうございます。ぜひよろしく願いをいたします。

我が家もそうでしたけれども、小児救急医療ということでこれまで大変お世話になっている県立総合医療センターですけれども、定義づけとしては、先ほど質問の中で申し上げましたように、三次救急の指定の病院でございます。

今後、山口地域夜間こども急病センターを受診できるようになるとすれば、市民の皆様へはどのようにその辺を整理して周知されるのでしょうか。それから、あわせて、小児救急医療電話相談#8000のさらなる周知で、市民の皆様の小児救急医療に対する安心・安全につながるのではないかと、この辺も含めて、しっかり周知の必要性があると思っているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、県立総合医療センターは、これまでどおり、命の危険のあるより重症・重篤な患者の救急救命を行う三次救急を担う医療機関でございます。一方、山口地域夜間こども急病センターは、主に入院の必要のない軽い症状の小児を扱う救急医療機関でございます。

関係機関との協定締結後は、山口赤十字病院、防府医師会等の御意見をいただき、広報の内容を作成いたしまして、ホームページや市広報及びチラシ等により周知してまいりた

いと考えております。

さらに、小児救急医療電話相談#8000につきましても、これまでどおり、市広報やチラシ等で啓発を行い、市民の皆様の小児救急医療に対する安心・安全の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。円滑な救急医療のために、保護者の方々へお願いというカラーのチラシを昨年末に配布されたと聞きました。内容といたしましては、気軽に相談できるかかりつけ医を持ちましょう、また夜間に医療機関を受診する前に、#8000に連絡をと呼びかけるものでございます。

これに加えて、今、御答弁にもありましたけれども、休日診療所や今後進めていかれる山口・防府圏域のこども急病センターの利用の周知・啓発をしていくことが重要ではないかと思っているところでございます。ぜひとも、その辺よろしく願いをいたします。

それから、3つ目の再質問でございますが、先ほど市長の御答弁の中に、協定締結に向けて協議中と、年度内の利用開始を目指してということで、そういった内容だったかと思えます。長年、私もお訴えをしてまいりましたけれども、初めて年度内の利用開始を目指してというような具体的な御答弁をいただいたわけで、本当にありがたいことだと思っているところでございます。

市のほうで今、考えておられる今後のスケジュール等、具体的なものがあれば、また改めて教えていただけないでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

市といたしましては、山口赤十字病院や各医師会、山口市との協議を早急に整え、市長が答弁いたしましたとおり、本年度内の利用開始を目指し、努力してまいります。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） たくさん関係機関との協議・調整が必要なことでございますので、皆様の御協力を得て、スムーズに年度内開始につながりますよう、重ねてお願いをいたしまして、この質問を終わりたいと思います。どうかよろしく願いをいたします。

それでは、2項目めの質問に入らせていただきます。病気療養中の児童・生徒に対する教育の充実について質問をいたします。

この問題を取り上げさせていただいたのは、ある保護者の方から、長期的に治療が必要

な指定難病の子どもさんに、通院しながらでも教育を受けさせてあげたいという、切実な思いをお寄せいただいたことがきっかけでございます。

月1回、福岡県のこども病院に通っておられ、さまざまな後遺症と戦いながら、別室登校の形をとられながら頑張っておられます。現在、学校の先生方が親身になって保護者の方と協議を進めておられると聞いております。そのお子さんは、もっと勉強したい、将来は大学にも進みたい、そういうふうにおっしゃっております。この純粋な思いがかなえられるように、私も願わずにはおれません。

これまで、障害を持たれた児童・生徒への支援についても取り上げてまいりましたし、近年増えております発達障害についても、幼児期からの支援の必要性を訴えてまいりました。今回お寄せいただいた声に、私自身、正直なところ、はっとした思いだったわけでございます。病気療養中の児童・生徒への対応は十分なされているのだろうか、子どもたちが障害であろうと、病気であろうと、どんな環境に置かれようと、安心して教育を受けられるよう、体制を整備する必要があるのではないかと強く思った次第でございます。

文科省の通知に、近年、入院期間の短期化や入退院を繰り返す等の傾向が見られることから、これに対して、医療機関との緊密な連携のもとに、計画的かつ迅速に病気療養児の教育に必要な体制の整備を図ることに努めることとあり、病気療養児の教育の意義として、長期・短期・頻回の入院等による学習空白によって学習におくれが生じたり、回復後においては、学業不振となることも多く、病気療養児に対する教育は、このような学習のおくれなどを補完し、学力を保障する上で、もとより重要な意義を有するとありました。

そこでお伺いいたします。1点目、市内の病気療養中の児童・生徒の実態についてお伺いをいたします。

2点目、一人ひとりの病気の種類や病状が違う中で、入院や退院後の治療等で教育が十分受けることができない児童・生徒に対して、どのような対応をしておられるのか伺います。文科省の通知には、通級、転学、訪問教育、ICT等の活用などにより、適切に対応することがうたわれております。また、今後の検討課題等がありましたらお聞かせをください。

3点目、問題解決に向けた保護者、医療機関、その他関係機関との連携について伺います。

以上、よろしくお伺いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 高砂議員の病気療養中の児童・生徒に対する教育の充実につ

いての御質問にお答えいたします。

教育委員会では、病気療養を理由とする長期欠席児童・生徒について、毎学期、学校から報告を受け、その実態について把握しております。また、配慮の必要な児童・生徒について、学校を訪問し、直接聞き取ることで、より詳細な実態の把握に努めております。

まず、病気療養中の児童・生徒の実態についてであります。防府市の小・中学校で病気療養のために通学が困難な児童・生徒と、疾病等により学校において配慮を必要とする児童・生徒とを合わせると（後刻訂正あり）、1学期末の時点においては、小学校で16名、中学校で23名が在籍をしております。

次に、入院や退院後の治療等で教育を十分受けることができない児童・生徒に対する対応についてであります。山口県立総合医療センターには、院内学級を設置しており、当センターの入院者に対しては、教育の機会の保障に努めております。退院後は防府市の事業である在宅生徒学習指導員の家庭への派遣による訪問支援や、学校支援員の配置による個別の支援等、病状や本人の希望を踏まえながら、きめ細やかな対応に努めております。また、本人、保護者の希望や一人ひとりの状態に応じて、小・中学校への特別支援学級の設置や特別支援学校との連携等も検討しております。

しかしながら、病気療養等を必要とする全ての児童・生徒に対する学習の支援が十分であるという状況にまでは至っておりません。

今後の検討課題といたしましては、議員御案内のICTの活用もありますが、個々のそれぞれに応じた対応が大切ですので、学習環境の整備も踏まえ、どのようなことができるかを考えてまいります。

最後に、問題解決に向けた各機関等との連携についてでございますが、病気療養中の児童・生徒の教育においては、本人が抱えるさまざまな状況から、各関係機関が連携していくことは大変重要であると考えております。入院や欠席を要する日数や、病状等の情報とともに、学校や家庭等での配慮事項についての指導・助言を医療機関から受けることは大切なことであります。また、保護者の教育的ニーズの把握とともに、訪問看護師やヘルパー、福祉機関との情報共有や役割分担を確認するためのケース会議を開催するなど、さまざまな連携を図ることで、児童・生徒にとって安心・安全で最適な学習環境が確保できることと考えております。

教育委員会といたしましては、病気療養中の児童・生徒がクラスの一員としての所属感を持ちながら、夢や希望を持って学習に取り組んでいけるよう、各関係機関との連携を図りながら、学校とともに一人ひとりの児童・生徒に寄り添ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。



○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 御答弁ありがとうございます。本年5月に開催された政府の教育再生実行会議は、病気療養児などへICTや先端技術の活用によって、遠隔教育の推進を盛り込んだ提言を表明しております。ことしのごとでございまして。病気等によって、また、その後遺症によって、教室に入りたくても入れない児童・生徒に対して、ICT等の活用は今後求められる手法ではないかと思っております。先ほど御答弁の中でも、環境の整備に努めてまいりたいということもおっしゃっていただきました。ぜひとも積極的な御活用をよろしくお願ひしたいと思ひます。県下先んじて、そういった体制整備を整えていくことも大事なことでないかと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

全般的には、病気療養児に対する体制整備は、十分とは言えないという御答弁の内容でもあったかと思ひます。さまざまな状況の中で抱えている問題も多うございまして。医療面でのサポートは、お医者さんとの連携、また看護師さんとの連携ということもあるわけですが、学校内においてのことについてちょっと質問をさせていただきます。

校内で病気療養中の児童・生徒に対する具体的な健康面でのサポートというのが必要になってくると思ひます。例えば、服薬であったり、自己注射であったり、精神面でのサポート等が必要になってくるかと思ひますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答ひいたします。

今の校内での支援についてですが、議員さん言われましたように、個人のそれぞれの症状が違いますので、特に学校が何かするときには、医療機関としっかり連携をとって、どこまでできるか、それが保護者の方とどこまでが学校でできるかということが一番を考えて、学校の養護教諭であったり、担任であったり、あるいは場合によっては、その時間にちょっと保護者に来ていただいたりとか、そういう形で対応しているところでございまして。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 保護者の方からいろいろと実態をお聞きするにつけ、抱えておられる病気に加えて、心理面の負担が大変大きいということが、本当におつらい気持ちも吐露していただいて、わかったということでございます。

改めて病気療養中の児童・生徒に対する理解と積極的な支援の必要性を感じているわけですが。今、御案内がありましたけれども、養護教諭の方々の立ち位置というか、声かけであったりとか、励ましであったりとか、そういったことも担任の先生との連携の中で必要ではないかというふうにも思ひます。

また、学校においては、スクールカウンセリングの制度もちゃんとあるわけですので、

そういったさまざまな連携のもとで、個々に違う児童・生徒の対応に努めていただきたい、そのように思っているところでございます。

先ほど御答弁の中には、市内小・中学校の病気療養中のために通学が困難な児童・生徒と、疾病等による学校において配慮を必要とする児童・生徒の数ということで、小学校が16名、中学校が23名ということで、たくさんいらっしゃるんだなというふうにも思ったわけでございます。先ほどから何度も申し上げておりますように、病状は一人ひとり違うので、サポートの仕方もそれぞれ配慮が必要ということでございますけれども、いろいろ文科省の資料を見てもみますと、個別のケース会議の開催をしっかりとっていくようにというような文言もありました。この個別のケース会議の必要性ということに関しては、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

病気療養中の子どもたちが学校に来ている場合に、とにかく情報をしっかり皆が共有するということが、それから、誰がどのような支援をしていくかという役割分担をすることということで、ケース会議が非常に大事になってきます。医療機関の方、それから学校のスクールカウンセラーとか養護教諭も含めて、そういった情報共有をしながら、その場では、この子に誰がどの時点でどういう支援をしていくかという形でのケース会議を設けております。

それから、保護者とか、またほかの生徒に対する、どういうふうに物を言っていくかということについても、やはり同じように情報共有していないと、そういったことから、先ほど議員さん言われたように、心理的な負担が増すようなことがあってはいけませんので、そういったことも含めてケース会議を行っておるところでございます。

以上であります。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 今、少し御答弁の中にもありましたけれども、教室に行きたいけど行けない理由がちゃんとあるわけですね。そこに思いをしっかりと寄せていただきたいと思うわけでございます。他の児童・生徒や他の保護者への理解をどう深めていくか、そこがすごく大変でもあり、重要な部分であろうかと思うんですけれども、その辺に関して、ちょっともう一度改めてお考えをお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 他の児童・生徒、保護者への理解を求めるということに関しては、非常にデリケートな問題になってきます。まずは、本人と保護者の意向を聞いて、

こういう形で皆さんに伝えるがいいかということ、確認をとった上で伝えて、だから、こういう病気の症状まで言うのか、こういう言い方をしますよというところまで言って、その上でみんなに伝えるようにしています。時には、場合によっては、そういうことは言わないでくれという場合もありますので、そのときには、じゃこういう言い方をという形で、ケース・バイ・ケース、とにかく病気療養のその子どもの負担にならないようにということ、を第一に考えて対応しておるところでございます。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ぜひとも思いを寄せていただいて、病気療養中の子どもたちがしっかり学習したいという思いがかなえられるように、お願いをしたいと思います。

今、教育部長さんと目が合ったような気がいたしましたので、ちょっと急遽質問することになりましたけれども。先ほどからICTの活用ということを文科省も推奨している、遠隔の教育の推進ということもうたっております。そういったことになれば、そういった学校内の整備も必要になってくると思います。その辺について、何かお考えがありましたらお聞かせをいただければと思います。

○議長（河杉 憲二君） 教育部長。

○教育部長（林 慎一君） お答えをさせていただきます。

先ほど教育長の話にもありましたように、やはり一人ひとりの病気療養中の児童・生徒に、いかに寄り添っていくかということが大変大切になってこようかと思っております。それに当たって、やはり家庭にいらっしゃる方とか、いろんな面でICTの活用というのは、今後重要になってこようかなというふうに考えておりますので、それについては、ちょっと今後の課題といいますか、研究をさせていただくということになろうかと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 県内どこも取り組んでいない先進的な取り組みになろうかとも思いますので、ぜひとも積極的なお取り組みをお願いしたいと思っております。

先ほど教育長は、夢や希望を持ってというふうにおっしゃってくださいました。一人ひとりの子どもたちがどんな環境のもとでも、もっと勉強したい、学習したいというような純粋な思いをかなえられる教育行政であっていただきたいなということを強く要望いたしまして、この項は質問を終わります。どうかよろしくお願いたします。

それでは、3項目めでございます。道路環境の整備について質問をいたします。

かつて一番利用されている公共施設が道路であるとの文献を読んだことがございます。市民の皆様にとって、一番身近であり、利用頻度が高い公共施設であるがゆえに、道路環

境の整備については、たくさんの要望が市民から寄せられます。まずは、それらの声に限られた予算の中でその整備に努めておられることに感謝申し上げます。

今回は、平成31年2月、都市計画道路の環状一号線の一部区間が供用開始されたことに伴い、旧国道2号から防府バイパス国道2号までの全線開通後の周辺道路の環境整備について伺います。

この2月に供用された区間は、沖今宿二丁目交差点から松崎牟礼線交差点までの900メートル。隣接の既存の市道は柳川沿いで、幅員が狭く、歩道もないことから、車両にとっても、歩行者にとっても安全な道路環境とは言えませんでした。

しかしながら、古くから桜並木の道として親しまれた市道であり、周辺には2つの小学校、公民館、郵便局等があり、地域の方にとっては、なくてはならない市道でございます。供用開始によってこの市道がより安全に利用できることも重要になってまいります。

一方、供用開始に当たって、周辺地域では、交差点や進入経路等、交通形態が大きく変わることから、さまざまな不安を感じられ、困惑された住民も多く、安全対策を強く求める声が上がったことも事実でございます。住民説明会の開催によって上がった数々の要望に対し、県当局等と連携され、対応されたことにより、ひとまず地域住民の方々は安堵されているように伺っております。

現在、松崎牟礼線交差点から北上、防府バイパス国道2号に向けて延伸する工事が進んでおります。全線開通されることによって、利便性の向上や安全で円滑な交通が確保されるよう望むところでございますけれども、新たな車の流れも生じ、交通形態の変化が周辺地域に及ぼす影響も大変心配されるところでございます。

以上のことから、3点質問をいたします。

1点目、今回2月に供用開始された後の通行状況をどのように把握しておられるのでしょうか。また、周辺地域からの新たな問題提起、その対応等があればお聞かせをください。

2点目、松崎牟礼線交差点から以西の都市計画道路松崎牟礼線について、進捗状況、そして今後の計画をお聞かせをください。

3点目、松崎牟礼線交差点から防府バイパス国道2号まで全線開通されることによって、大変交通量も増えることが予想されます。安全対策のために新たな交差点への信号機の設置、防府バイパス国道2号への接続部分のわかりやすい案内表示の設置、また通学路であり、バス路線停留所もある隣接市道の歩道確保等の整備が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか、御所見を伺います。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 道路環境の整備について、3点の御質問にお答えを申し上げます。

まず1点目の、今回供用開始された都市計画道路環状一号線の旧国道2号の沖今宿二丁目交差点から都市計画道路松崎牟礼線との交差点の約900メートルの区間における通行状況についてでございます。

平成30年9月に開催の地元説明会によって、さまざまな御意見をいただいたことを踏まえて、地元の皆様が特に心配されていた牟礼小学校北側の市道坂本江泊線交差点の通行につきましては、警察官による交通誘導をしばらくの間、行うなどの対応をした結果、事故の発生もなく、現在に至っておるところでございます。

周辺地域のお声でございますけれども、便利になった、歩道を通学路として利用できるようになり、より安心・安全な登下校が確保できるようになったなどの声が、道路管理者である山口県などに寄せられているというふうにお聞きをしております。

2点目の都市計画道路松崎牟礼線の進捗状況でございます。現在、市花木センターあたり——縦筋でございますけど、までの400メートルを第1期区間として工事を進めております。今年度は県管理の馬刀川にかかる橋りょうの下部工事と道路改良工事を予定しており、来年度中の完成を目指して、今、頑張っておるところでございます。

なお、1期区間完了後は、引き続き、市花木センターから西側、天満宮へと続く残り450メートルの2期区間の整備を進めてまいるところでございます。

3点目の、都市計画道路環状一号線の全線開通時の交差点の安全対策や国道2号への誘導についてでございます。

環状一号線の国道2号までの接続につきましては、丸久上木部店の西の交差点から国道2号までの区間につきましては、現在は市道でございますが、この区間も県に整備をしていただくようになっておりますことから、議員御提案の信号機及び案内看板などにつきましては、地元の方が安全に、また利用しやすくなるよう、県及び県公安委員会としっかり協議を行い、設置に向けて要望してまいります。

また、周辺市道の側溝や歩道の整備につきましては、バスの通るところでございますので、市といたしましても、通学路の安心・安全を最優先に考えておりますことから、市と県で連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） ありがとうございます。2月に供用された区間は、事故の発生等もその後なく、歩道を通学路として利用できているという、安心・安全な方向に向か

っているというふうに感じております。ありがとうございます。

また、新しい道路の周辺では、交通環境が変わったことで何かと戸惑われること、また新たな要望等が出てくることもありますので、その折には丁寧な対応をぜひしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

農林業の知と技の拠点づくりということで、牟礼地域におきましては、農大の整備が一つの大きな話題ともなっております。また、市にとっても大きな拠点づくりとなるということでございます。このことと環状一号線、国道2号までの全線開通ということもありません。今後、老朽化した坂本市営住宅の整備・活用をと、昨年12月にお訴えもさせていただいたところでございます。今回はこの環状一号線の延伸で往来が増える周辺市道、市道から県道へとなるところもございませけれども、そういった道路の整備の必要性を強く感じ、質問として取り上げさせていただいたわけでございます。信号機の設置であったり、案内看板であったり、歩道の整備であったりと、たくさんのが課題としてありますけれども、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

そこで、ちょっと部長さんへお尋ねをいたしますけれども、今回、国道2号への接続部分が大変重要になることを今もお訴えをさせていただきました。現地を確認されたことと思ひますけれども、率直な御感想、今後の方針等が青写真として思ひ浮かべることができましたら、その辺もあわせてお聞かせをいただければと思ひております。

○議長（河杉 憲二君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 私どもも現地も確認しておりますし、このままだとまずいなといったことは、私も個人的にも感じておりますし、どうやってこれを曲がりゃいいんだろうとかいうこともございます。既存の側道等の出入りもいろいろございます。すごく複雑になってございます。山陽道のアンダーと手前と向こう側という、2つの近い交差点が誕生するといったこともございます。これをどう制御していくのかというのを含めて、そういう問題意識を持って県のほうと今後協議をしてみたいと。場合によっては、国等との協議も必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 足を運んでいただいて実感されたことも大変多いのではないかと思っております。国道2号への接続というのは、上りと下り、1カ所で済まないわけですね。そのために市道を使わないといけない、その市道の整備が大変重要である。また、その周辺は、今でも接触事故が大変多いところでございます。周辺の地域の方々も心配されているところでございます。全線開通することによって、利便性も向上し、生活環境に

おいても大きな利点があるかと思えますけれども、事故が多発しては何もなりません。

そういったことから、国道との絡み、また県道との絡み、市道との絡み、いろいろ三者の協議が必要になってくることだろうと思えますので、そういった連携の中でぜひとも安全対策をとっていただきたいと思います。以上、よろしく願いをいたします。

以上3項目、質問させていただきました。以上で高砂の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 先ほどの答弁で、病気療養中の児童・生徒の実態についてを話したんですが、「防府市の小・中学校で病気療養のために通学が困難な児童・生徒と、疾病等により学校において配慮が必要とする児童・生徒を合わせると、1学期末の時点では、小学校で16名、中学校で23名が在籍している」と申し上げました。この人数は、「病気療養のために通学が困難な児童・生徒の人数」でございます。訂正させていただきます。済みません。

○議長（河杉 憲二君） 高砂議員。

○17番（高砂 朋子君） 病気療養中のための通学の困難な生徒の人数ということではよろしいですかね。はい、わかりました。疾病等により学校において配慮が必要な生徒は、もっともっと多いかもしれないということでございますね。了解いたしました。これ以上のたくさんの方がいらっしゃる、子どもたちが頑張っているということを御配慮の上、ぜひとも今後の対策をよろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、17番、高砂議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、13番、清水浩司議員。

〔13番 清水 浩司君 登壇〕

○13番（清水 浩司君） おはようございます。会派「防府市政会」の清水浩司でございます。それでは、通告の順に従って、防府読売マラソンについて、ごみ問題について、この2点について質問させていただきます。

開幕まで1年を切った東京オリンピック、そのマラソンの出場をかけたマラソンのグラウンドチャンピオンシップが、3日後の9月15日、男子が午前8時50分、女子が9時10分にスタートします。陸上界ならずとも、多くの方が興味を持っているレースではないかなと思っております。

このタイミングで防府読売マラソンについて、ぴったりと考えております。防府読売マ

ラソンについては、私は過去に四度にわたって質問をさせていただきました。陸上競技場からのスタート位置の変更はできないものだろうか、あるいはIPC部門の給水ポイントのスペシャルドリンクの補助員の増員、女子選手のスタート位置の配慮、駅の歓迎看板の設置、シャトルバスのスムーズな乗車、民泊の活用、前夜祭に炭水化物が少ない、あるいは交通規制への市民への理解、表彰式の開始時間とサブスリーランナーの達成時間が重ならないようにしてほしいなど、それから、川内選手以降の目玉を質問いたし、今までそれなりに対応していただきました。

ことし3月の一般質問の折には、スタート地点について、スタート直後にカーブが多いことを指摘してきましたが、今回からソルトアリーナ前の直線道路になり、記録の更新が期待されます。その理由は、防府読売マラソンの大会記録は、第33回大会、随分前ですね、17年も前、その大会の最初の5キロのラップが15分30秒かかっている。それ以降の5キロが、ずっと30キロまで15分前後のラップを刻んで大会記録が出ている。ということは、30キロまでの間で30秒タイムが縮まるということで、大会記録の更新も期待できるのではないかと考えております。

防府読売マラソンについては、今までは大会後の3月議会で一般質問をしてまいりました。大会を検証した結果、ある意味でいえば、あら探しのような質問をしてまいりました。そういった意味では、今まで申しわけなかったなと考えております。

そこで、今回は、50回記念大会を控え、期待を込めて、大会までまだ3カ月ありますので、これからも対応が可能と考え、大会前に行うことにいたしました。

池田市長は、防府読売マラソンについても施政方針で取り上げておられます。防府読売マラソンは、ことしは50回の記念大会を迎えると。プロになった川内選手が初めて出場するとも聞いております。また、走りやすいように、ソルトアリーナをスタート地点にした新コースになるとも聞いております。

防府読売マラソンの前日には、伊藤国光さんと今回MGCの発案者の瀬古元選手がトークショーを行うということも聞いておりますし、後夜祭には、第1回大会の1、2、3位である上原、高村、田辺選手が来場とも聞いております。私も楽しみにしてまいりまして、ぜひこの2つのイベントには参加したいなと考えております。

大変余談ですが、この第3位の田辺選手は、私と同学年でございまして、私が小野中時代に防府市選抜チームに選ばれまして、県下中学駅伝に出場したときの選手同士でございます。そのときには宇部が優勝して、防府市が2位だったということです。済みません、余分な話をいたしました。

陸上競技場も、大会後にはすぐに走路の改修に入ると聞いております。元陸上選手とし



ては、大変うれしい限りでございます。

防府読売マラソンは、琵琶湖毎日マラソン、福岡国際マラソン、別府大分マラソン、その次の4番目に来るぐらい歴史の古い大会でございます。この大会が始まったのは、秋穂出身のメルボルンオリンピック代表、濱村秀雄さん——元協和発酵の監督ですね、それから元カネボウ監督のローマオリンピック代表、貞永信義さん、この2人の存在なくしてはあり得なかったのではないかと、このように思っております。

私は、防府読売マラソンの当日は、毎年、詳しくコースあるいは競技場を観察しております。昨年も14キロの給水地点では、IPC部門の給水がスムーズに渡っていないことも確認しております。シャトルバスの乗車口では、山銀の交差点の前ぐらいまで200メートル近い長蛇の列ができておりました。長距離ランナーは、毎日苦しい練習をしておりますから、もともと忍耐強く、じっと待っております。文句言う人は一人もいなかった。しかし、心の中では、早く乗りたいなど、このように思っていたに違いないと思います。

そこでお聞きいたします。先ほど申し上げました第50回記念大会、今までも選手が開札においてくるところに歓迎看板はありましたが、ぜひ50回にふさわしい、よくわかる大きな看板を駅に掲げていただきたいと。同時に、のぼりのような物を掲げて、より歓迎の意味を強くしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

前々からお願いしております、シャトルバスの補助員についても検討していただきたいと要望しておりましたが、今回大会はどうなったか、お聞かせいただきたく存じます。

案内所に交通規制の地図の配布をしていただきたい。これも前回お願いしておりますが、防府読売マラソン当日は、東側から抜けられないということで、西側に抜ける、これは市内の間は誰でも知っていますが、市外から来られた方についての、防府はきめ細かく配慮しているなどということも含めて、迂回路の地図の配布をぜひお願いしたい。

4つ目については、先ほども申し上げましたIPC部門におけるスペシャルドリンク手渡しの補助員の増員をしていただきたいと思います。給水所は何カ所もあるので、増員するのも大変かと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから最後に、閉会式の開始時間は、サブスリーランナーのゴール後に始めていただきたいと思います、このように思います。ランナーにとってサブスリーというのは、一つの勲章のようなものです。そのランナーがサブスリー切れるかなと入っているときに、「ただいまより閉会式を行います」なんてやられると、がくっときます。ぜひ考慮していただきたいと思います。

以上、5点について質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（河杉 憲二君） 13番、清水浩司議員の質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） それでは、清水浩司議員の防府読売マラソンについての5点の質問についてお答えいたします。

防府読売マラソン大会は、今大会で第50回の節目を迎え、50回記念にふさわしい大会となりますよう、より走りやすく、記録が出やすくなるためのコース変更や、幸せます防府枠を含めた男女カテゴリーの定員数の増加、並びに後夜祭の開催などの準備を進めており、盛大に開催することとしております。

また、変更点も多々ありますことから、これまで以上にボランティアの皆様の御支援の必要性を感じており、市長みずから先頭に立ち、以前より御協力いただいております地元企業様に加え、青年会議所や商工会議所などへのお願いに回るとともに、上京の折には、関係の方々へ御協力をお願いすることで記念大会を盛り上げているところでございます。

最初に、1点目の第50回大会にふさわしい歓迎の看板やのぼりの防府駅への設置についてでございます。歓迎看板につきましては、これまでも防府駅の御協力をいただき、大会1週間前から設置させていただいております。このたび本マラソン大会が50回の節目を迎えるに当たり、記念大会にふさわしい看板を設置したいと考えております。

次に、2点目の防府駅でのシャトルバス乗車場所の補助員の増員についてでございます。前回49回大会では、防府駅においてシャトルバスを待つ選手の皆様が長蛇の列となり、大変な御迷惑をおかけいたしました。シャトルバスの運行を委託しておりますバス事業者と協議した結果、今大会より補助員の増員に加え、乗車場所の複数化といった対策を講じることとしております。

次に、3点目の迂回地図の配布についてでございます。毎年、マラソン大会当日は、交通規制により多くの方々に御迷惑をおかけしております。迂回路の周知につきましては、今大会より作成した大会ホームページにて事前にお知らせするとともに、大会当日は、ソルトアリーナの総合案内や各給水所において、迂回路図を掲載した交通規制図を配布し、交通規制の緩和に努めてまいります。

次に、4点目のIPC登録部門におけるスペシャルドリンク手渡しの補助員増員についてでございます。補助員によるIPC登録選手への飲料物の手渡しにつきましては、スムーズな受け渡しが行えるよう、日本ブラインドマラソン協会より御意見を頂戴しながら、改善を重ねているところでございます。補助員の増員でございますが、IPC登録選手の皆様にスムーズな受け渡しができるよう、補助員の増員を実施したいと考えております。

最後に、5点目の表彰式の開始時間のサブスリーランナーへの配慮についてでございます。これまでの表彰式は15時から開始しており、サブスリー達成時間に重なっている状況でございました。平成31年3月議会の議員の御指摘を受け、第50回記念大会からは

表彰式の開始をおくらせるよう、主催者会議にて変更することにしております。

今回、議員より御指摘いただいた点を含め、これまで以上によりよい大会となりますよう、第50回記念大会を盛り上げてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 清水議員。

○13番（清水 浩司君） どうも前向きなる御回答、大変ありがとうございます。今の5項目、達成していただければ、第50回大会が非常に素晴らしい大会になるのではないかと期待しております。ありがとうございます。

1つだけ再質問をさせていただきます。今回、参加者のカテゴリー変更があって、市民の参加者の希望枠等もあったようでございますが、ちょっとわかりにくいところもありますので、もっと詳しく御説明いただきたいと思いますと同時に、カテゴリー変更によって参加者が増えたとか、その辺のことがわかれば教えていただきたく存じます。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 御質問にお答えいたします。

カテゴリーの変更につきましては、男子カテゴリー3の人数を1,100人から1,400人に変更し、女子カテゴリー3の人数を100人から150人に変更しております。

なお、人数を増加いたしました男女各カテゴリーとも、申込開始日に定員に達しております。また、幸せます防府枠につきましては、30人から100人に変更し、こちらも既に定員に達しております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 清水議員。

○13番（清水 浩司君） どうも御回答ありがとうございます。即日満杯になったということは、非常に参加希望者が多いということでございますので、ぜひまた今度は参加者の枠を増やすとか、このようなことも今後検討していただく必要も出てくるんじゃないかなと思います。

なぜマラソンがこれだけ参加者が全国的に多いか、大会が増えたかということは、私が前々から唱えております健康ポイントとか、いろいろと、サイクリングロードをつくってほしいとかお願いしてきた、これ全て、走ることは健康にいいということが皆さんがわかってきたわけですね。健康にいいと同時に、病気にならない、このような前向きな形で生活できるということがマラソンブームになってきているように思います。

私も自分自身が、体重が40歳のときに60キロだったんですね。それが今、61キ

ロ、ほぼ変わらないというようなことで、これもそういう生活の結果じゃないかなと思っております。

11月30日には、小野活性化協議会、これは実は、私が会長をしているんですが、この活性化協議会の主催で小野の水辺の楽校、鯉流しをやったところです、あのあたりを発着点とした第1回小野清流ロードレースを開催いたします。これ防府市の後援もいただきました。どうもありがとうございました。

防府読売マラソンの足ならしとして、ぜひまた多くの方に参加していただきたいと思っております、今、各地区の公民館のほうにも案内チラシを置いて、それからポスターも張らせていただいておりますので、ぜひ小野にも足を向けていただきたいと思っております。

以上で、この項については終わります。

次に、ごみ問題について質問をさせていただきます。

以前に私は、一般質問で不法投棄を取り上げたことがございます。小野地域におきましては、私が以前6年間、小野地域自治会連合会の会長を務めておりました。そのときに、小野地域自治会連合会が中心となり、小野環境美化推進協議会の協力を得て、3カ年にわたって小野に入る3本の峠道の不法投棄の回収を行いました。3本の峠道というのは、久兼から湯野温泉に抜ける峠道、それから真尾から牟礼に抜ける牟礼峠、奈美の小野中学校から山口に抜ける仁保峠、この3本の作業を行ったんですが、作業は、当日は不審がられないようにするために、「小野環境美化」と背中に書いたそろいのオレンジ色のベストを着用して、軽トラックは約20台、参加者50名以上、これで3カ年にわたって不法投棄回収を行いました。20年ぐらいにわたって、たまったタイヤが120本、大型冷蔵庫が10台、大型テレビが数台、小型のテレビは数知れずというぐらい悲惨な状態でしたが、多大な成果をおさめることができました。その節においては、クリーンセンターのほうの御協力も得て処理することができました。

その後、処理費の負担について、市のバックアップもいただくようになり、また監視カメラの導入により大規模な不法投棄はなくなりました。しかし、農免道を歩いてみると、弁当殻や空き缶などのポイ捨てがあります。私は1カ所にいつも集めて、1カ月に一度まとめて持ち帰って処理するようにはしておりますが、まだまだ一部の市民の意識がレベルの低い人があるなというふうに思います。

防府市においては、1998年から分別収集が始まり、当時、私は自治会の班長として、廃棄物減量等推進員をどの班からスタートさせるか、容器の保管はどのようにしようかなどにかかわったことがあります。班長の中には、分別が大変だとか、こんなのはできない

とか、否定的なことを言う人も何人かおりましたが、私は、この趣旨には賛成なので、とにかくやってみようではないかということで、何とかまとめ上げた記憶があります。あれから20年経過し、分別にもなれてきたせいもあり、私の居住地ではスムーズにいております。私は、このようにごみ問題についてかかわってまいりましたが、本日は2点ほど質問させていただきます。

まず1つ目は、最終処分場の延命化策についてです。

私は、以前、大分の企業が火力発電所から排出される石炭灰から、補修材に適した球状微粒子を取り出す技術を確認し、コンクリート用混和材に使う改質石炭灰の生産を始めたという新聞記事を見ました。実際、その工場にも行ったことがあります。その後、本来ごみとして処分されるものが、技術の進歩により再資源化されてきているのではないかと思っています。市の最終処分場には、リサイクルや焼却処分ができないものを埋め立てていますが、可能な限り埋め立てる量を減らし、最終処分場の延命化を図っていただきたいと考えております。

そこでお聞きいたします。市が最終処分場の延命化策として取り組まれている内容についてお伺いいたします。また、民間の再資源化技術を活用して、延命化をさらに強化することが必要だと考えますが、市の再資源化についての考え方を伺いいたします。

2つ目の質問は、今、世界的に問題になっているプラスチックごみ対策です。

分別収集が始まり、ごみの減量化も進んできたように思いますが、毎年度、新たに就任した廃棄物減量等推進員の説明会を開催するなど、当局においては、大変な御苦勞があったことと思います。

容器包装リサイクル法における取り組みと課題について、プラスチック製容器包装は、現状では透明な袋に入れて出すことになっておりますが、弁当殻などはそのまま出すケースがいまだにあると聞いています。回収する清掃員、焼却する人、リサイクルする人がいることを、ごみを出す人間は想像しなければならないと思います。

クリーンセンターの選別ラインでは、破碎機にかけ、手選別し、汚れたごみは焼却するようになっているとお聞きしております。市としての廃プラの処理は、リサイクルできるものは原則、リサイクルに回し、できないものは焼却処分をしております。今、日本においては、廃プラは903万トン、2007年のデータです。このうち86%が有効利用されていると言われております。

今、世界的にマイクロプラスチックによる海洋汚染が問題になっております。マイクロプラスチックとは、適正に処理されなかったプラスチックごみが、海や湖に流れ込み、紫外線や波により5ミリメートル以下に微細化されたもので、PCBなどの有害物質を吸収し

やすい性質があるため、海洋生物の食物連鎖を通じて生態系に及ぼす影響が懸念されております。この海洋プラスチックごみ問題は、世界全体で取り組まなければならない課題ですが、市として取り組んでいけることがあるのではないかと思います。

そこで、これまでのプラスチックごみに対する市の取り組みと課題について、この2点についてお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水浩司議員のごみ問題についての2点の御質問のうち、私からは、最終処分場の延命策についてお答えいたします。

私は、市民生活に直結するごみの処理につきましては、環境や資源にも大きく影響するものと考えており、循環型社会の形成に向け、3R——リデュース、リユース、リサイクルを積極的に推進しているところでございます。

最終処分場の延命策についてでございます。本市の一般廃棄物最終処分場は、平成9年1月から供用を開始しております。延命化に向けた取り組みといたしましては、本年6月議会において御答弁いたしましたとおり、平成12年6月の循環型社会形成推進基本法の公布を契機に、市では、平成14年度から下水道処理汚泥を最終処分場に搬入せず、肥料や土壌改良剤へ再生利用し、また平成26年4月からは焼却灰についても全量をセメント原料化することによって、最終処分場の大幅な延命化を図ってまいりました。さらに、事業系廃棄物につきましては、平成26年4月及び平成29年4月の2段階で搬入量に厳しく制限を設け、最終処分場への搬入量の削減に取り組んでまいりました。

次に、最終処分場の延命化のための再資源化に対する市としての考え方でございます。さきに御答弁いたしましたとおり、現状、既に可能な限りの再資源化を図っているところでございます。さらなる再資源化に取り組むためには、現状の分別区分の細分化を進めることとなりますが、単に細分化するだけでなく、その廃棄物は均一であり、量的にも相当量集められることが前提となります。

もとより、それら集められた廃棄物が許可業者により中間処理された後、再生利用が継続的かつ安定的に実施されるよう、しっかりとしたリサイクルルートが確立されていなければなりません。一般廃棄物の処理は、市の自治事務であり、本市の区域内で完結されることが原則です。仮にリサイクルルートが確立された場合でも、委託先で不適切な処理がなされた場合は、市が速やかに回収して、改めて処理する必要があることから、さらなる再資源化につきましては、慎重に検討する必要があるとございます。また、再資源化を推進するためには、多くの費用を要することから、費用対効果も踏まえ、研究していく必要がある

ものと考えております。

本市におきましては、平成26年度に国内初となるごみ焼却・バイオガス化複合施設を稼働させ、高効率な廃棄物発電を実現いたしました。私は、この最新技術が導入された施設を最大限に活用し、ごみに含まれる資源の有効利用を図り、最終処分場への搬入量の削減に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。なお、残りの質問につきましては、生活環境部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 私からは、2点目のプラスチックごみ対策についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、海洋に流出したプラスチックごみ、とりわけ、マイクロプラスチックによる地球規模の環境汚染が深刻な問題となっております。この地球規模の海洋プラスチックごみ問題を解決するため、本年6月に長野県軽井沢町で開催されたG20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合において、プラスチックごみの削減及び適正な処分に向けた国際的な枠組みを構築することが合意されたところでございます。この海洋プラスチックごみの問題は、世界全体で解決に向け取り組んでいく必要があるものと認識いたしております。

さて、お尋ねの本市におけるプラスチックごみに対する取り組みと課題でございます。現在、市では、プラスチックごみのうち、食品トレーや容器のラベルといったプラスチック製容器包装のほか、ペットボトルにつきましては、資源ごみとして定期的に収集し、リサイクル、再生利用をしております。また、その他のプラスチックごみにつきましては、可燃ごみとして収集し、適正に焼却処理を行っております。

しかしながら、資源ごみとして出された物の中には、いまだに可燃ごみや不燃ごみのほか、汚れたままの物が混在していることから、分別の徹底が課題となっております。

一方、マイクロプラスチックの削減対策といたしましては、不法投棄されたプラスチックごみが発生原因の一つでありますことから、こうした違法行為を行わせないため、不法投棄監視カメラの設置や不法投棄禁止看板の設置・配布などに取り組んでおります。

また、不法投棄されたプラスチックごみ等を回収するため、地域住民や企業ボランティアなど、多くの皆様の御協力をいただきながら、富海クリーン作戦や市民一斉清掃、佐波川一斉清掃などの清掃活動を行っております。

次に、プラスチックごみそのものを減らすことも、マイクロプラスチックの削減に有効な対策となります。本市におきましては、平成21年4月からマイバッグ運動を展開し、

市内のスーパーなどの小売事業者の御協力をいただき、レジ袋の無料配布の中止に取り組んでおり、市民の皆様に着しているところでございます。

なお、国においては、早ければ来年の4月から、全国のスーパーやコンビニエンスストアなどの小売店で配布されるプラスチック製レジ袋について、有料化を義務づける方針が示されたところでございます。有料化が実施された場合、プラスチックごみの削減につながるものと考えております。

今後、プラスチック製品の軽量化、あるいはプラスチックの代替素材として、紙やバイオプラスチックの使用など、事業者の取り組みが進められる中、消費者も社会的課題の解決に向け、みずから考え、そうした課題に取り組む事業者の製品やサービスを選択して消費する、そういった行動の広がりがプラスチックごみの減量化へつながるものと思っております。

本市といたしましては、海洋プラスチックごみ問題について、市民の皆様への意識啓発を行いながら、マイバッグ運動をはじめとした使い捨てプラスチック製品の消費の抑制など、発生抑制に向けた取り組みを広めてまいりますとともに、プラスチックごみの分別及び適正処理をこれまで以上に徹底し、あわせて、ポイ捨て、不法投棄の未然防止にもしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 清水議員。

○13番（清水 浩司君） どうも御回答ありがとうございました。ごみについては、非常にいろいろと経費も手間もかかるとは思いますが、市のほうでも積極的に取り組んでいただいているようでございますので、感謝申し上げます。市民への啓発が非常に大事な課題のように、今、お聞きして思いました。

1つだけ再質問をさせていただきます。世界的に今、大きな問題になっているマイクロプラスチック対策については、しっかりと今後ともリサイクルや焼却処分あるいは発生抑制や不法投棄の未然防止など、対応に努めていただきたいと思いますと思っております。

最終処分場の延命化策の中で、先ほど焼却灰のセメント原料化のお話がありました。この焼却灰のセメント原料化となると、それなりに費用がかかるとは思いますし、また相当な量の処理量が出るように思います。焼却灰のセメント原料化による最終処分場の埋め立て量の削減効果はどの程度あるか、教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

焼却灰のセメント原料化について、平成30年度の実績で申し上げます。セメント原料



化に要した費用は約 8, 670 万円で、処理量につきましては約 3, 300 トンでございます。このセメント原料化により最終処分場への埋め立て量の削減効果は、約 2, 000 立方メートルとなっております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 清水議員。

○13番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。最終処分場については、私たち会派で現地も確認して、まだまだ相当余裕があることは確認しておりますが、しかし、100年、200年先を見据えて、しっかりと最終処分場を延命化していただいて、長く使えるように対応していただきたいなど、このように思っております。

以上をもちまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、13番、清水浩司議員の質問を終わります。

---

○議長（河杉 憲二君） 続きます、5番、牛見議員。

〔5番 牛見 航君 登壇〕

○5番（牛見 航君） 世界195カ国、18億233万457人の方へ向け、本日も全世界同時生中継をされております防府市議会一般質問でございます。世界中の皆さん、こんにちは。「自由民主党清流会」の牛見航でございます。

先ほどの数字は少し前の数字にはなりますが、インターネットを活用されている国と人の数でございます。爆発的に発展したIT社会の大きなうねりが、この防府市議会においても、このような形であらわされているということ、きょうの発信の重さと責任を改めて感じ、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。ICT推進・タブレット端末について伺います。

現在、防府市議会では、議会運営の効率化のため、議会タブレット端末導入プロジェクトチームを立ち上げているところでございます。このタブレット端末導入に向けて進めている大きな要因は、業務の効率化です。例えば、予算書などの膨大な資料に間違いが見つかったとしたら、たくさんの職員さんが駆り出され、何時間もかけてシールを張ったり、資料を差し替えたりしなければいけません。

しかし、そういった作業もタブレット端末を導入することで、ものの数秒で終わることができます。少子高齢化、人口減少社会において、このような仕事のスピード感、効率化は必要不可欠であり、民間の取り組み状況からも、市役所の取り組みは大きくおくれをとっており、資料の提出など、民間同士のやりとりよりも、非常に多くのやりとりを行わな

ければならないという現状がございます。その中で着々と進んでおります庁舎建設事業、これを大きなチャンスと捉えて、計画段階から I T 推進について前向きな議論を進めていただきたいと思います。

そこで、要旨の質問に入ります。1、執行部のタブレット端末導入、また活用状況について、現状、どのような活用をされているのか、教えてください。

そして次に、進められている新庁舎建設事業、こちらの新庁舎建設にかかわる I C T 推進について、今回の質問の中でも触れておりますが、タブレット端末導入とその他 W i - F i 環境の整備など、I C T 推進についての考え方を教えてください。

○議長（河杉 憲二君） 5番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（小野 浩誠君） 牛見議員の I C T 推進・タブレット端末についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、執行部のタブレット端末導入状況と利用状況についてです。現在、職員が業務上使用しております通信端末機器は、文字やデータ入力などのデスクワークに適しているデスクトップ型端末が中心となっております。

一方で、議員お尋ねのタブレット端末につきましては、持ち運んでの利用や情報の閲覧に適しており、防災や消防、救急関連業務における情報の収集や共有をはじめ、情報発信等の広報関連業務や市役所に来られたお客様への案内業務などに用いているところでございます。

次に、新庁舎建設にかかわる I C T 推進についてのお尋ねです。本市におきましても、いわゆるスマート自治体を見据え、I C T、すなわち情報通信技術を活用し、将来にわたり持続可能な形で行政サービスを提供できるよう、行政手続の電子化や効率的な文書管理によるペーパーレス化、自治体クラウド等による業務の標準化などに取り組む必要があります。こうした中で新庁舎の建設計画につきましては、新たな I C T の仕組みを導入する際にも、柔軟に対応できることをその整備方針の一つとして掲げております。

したがいまして、今後、整備方針に基づき、新庁舎の基本設計を進める中で、議員お示しの W i - F i 対応を含めたネットワークの整備や、タブレット端末のさらなる活用など、I C T の推進に向け、具体的な検討をしてみたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○5番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。先日の一般質問の中でもありましたし、先日発表されましたが、マイナンバーカードとキャッシュレスサービスが連携するなど、今後、行政サービスにおいても、マイナンバーカードは爆発的に広まっていく可

能性があり、それに対しての整備というものが必要不可欠になっていくと予想されます。

議会でも進めていきますICT推進におきまして、執行部の皆様との連携は必要不可欠であります。市役所の職員さんの数は減れど、仕事は多様化しており、業務もまだまだ増加傾向にあると言われております。最初の導入に向けては、労力もかかりますし、費用もかかりますが、将来を考え、業務効率化のために議論を深めながら進めていただきますよう、今後どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。続きまして、山口県内唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口との連携について伺います。

レノファ山口は、私が申し上げるまでもなく、山口県内唯一のプロスポーツサッカーチームでございます。きょう時点で、現在、JリーグJ2の16位ということで、苦しいながらも奮闘をされているところでございます。

そんなレノファ山口ですが、地域に根づいた活動を進めていきたいという意向を示していらっしゃいます。防府市としても、現在さまざまな連携活動をされておりますが、まだまだお互いにとって大きくプラスになる相乗効果が見込めると考えております。

私も6年ちょっと前になりますが、この防府市にフットサルリーグというものを立ち上げました。そのときに立ち上げて、もうすぐに、数日もたたないうちに申し込みがいっぱいになりまして、現在でも18チーム、500名を超える参加者がいらっしゃいます。当時、そのフットサルリーグを立ち上げる経緯についてですが、やはり山口市や周南市、また宇部市など、近隣他市にはフットサルというリーグを運営されており、その受け皿が十分にあったということです。

防府市におきましても、サッカー人口や競技人口、その興味のある方は非常に多く、そのフットサルリーグを待ち望んでいたということからも、サッカーにおける興味を持たれている人たちというのは、すごく多いのではないかと思います。

そこで質問に入ります。レノファ山口との連携について、要旨の1、プロスポーツチームとの連携についての考え方、また現状の取り組みについて、行政としての御意見をお聞かせください。

続いて、要旨の2、今後の地域連携の可能性についてお聞かせください。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 牛見議員のレノファ山口との連携についての2点の御質問にお答えいたします。

私は、防府市のスポーツ推進計画に示しております「する」「観る」「支える」といっ

た基本方針を進めていくためにも、プロスポーツと行政が連携することは大変重要なことだと思いますので、私自身、サッカーも好きでございますけれども、レノファ山口を全力で応援しているところでございます。

最初に、プロスポーツチームとの連携についての考え方、現状の取り組みについてでございます。レノファ山口は、御案内のとおり、本市が連携を実施している唯一のプロスポーツチームであり、また防府市を含む県内自治体は、レノファ山口のホームタウンとして登録されております。

これまでの取り組みといたしましては、練習会場の手配、ホームゲーム会場や市内イベントにおけるPRや物産販売のための相互のブース出店、所属選手やフロントスタッフが参加されての各種イベントや、サッカー教室、株式会社レノファ山口への職員派遣研修など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

昨年8月12日の徳島ヴォルティス戦では、防府市サンクスデーとして、市民の皆様を山口市の試合会場に御招待し、試合のほうは残念ながら引き分けでございましたけれども、御好評をいただいたところでございます。来月10月27日のジェフユナイテッド千葉戦の防府市サンクスデーにも、80組160名の市民の皆様を御招待し、盛り上げていきたいと考えております。

また、ことし7月31日の夏の防府おどり前夜祭では、防府駅みなとぐち広場において、パブリックビューイングを開催し、市民の皆様とともに大いに盛り上がったところでございます。

レノファ山口には、防府市出身で、いわゆる御当地選手でありますゴールキーパーの永石選手もおられます。これからもレノファ山口がJ1に昇格できるよう、後押しとなるよう市を挙げて応援していきたいと考えております。

次に、2点目の今後の地域連携の可能性についてでございます。レノファ山口は、プロスポーツチームとして高い知名度と発信力を有しておられますことから、試合を観戦される市民の皆様の応援にも熱がこもり、レノファ山口の選手が頑張る姿を見て元気がもらえると感じておられる方も多いかと思います。

また、プロスポーツチームを身近に感じられることによって、高校のサッカーチームをはじめ、サッカーの上達を目指す子どもたちのよい目標になっていると思います。このような強みを持つレノファ山口と本市や各種団体等が力を合わせることで、本市における青少年の健全育成や健康増進など、さまざまな分野でより相乗効果が期待できるものと考えております。

レノファ山口とは、これまでホームタウンとして、また、包括連携協定に基づき、さま

ざまな取り組みを行ってまいりましたが、今後もレノファ山口を応援するとともに、関係団体等とも連携しながら、レノファ山口と一緒に明るく元気な活力あるまちづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○5番（牛見 航君） 御答弁いただき、ありがとうございます。県内唯一のプロスポーツチームとしてのレノファ山口の発信力、集客力、認知力と、行政の持つ強みを生かしながら、ウイン・ウインの関係をぜひ築いていただきたいなと思います。

レノファ山口を応援している、実際に試合に行かれている年齢層で一番多い年齢というのが40代のお子様連れ、小学3年生までのお子様連れというデータを持っていらっしゃいます。こういったことから、例えば、健康増進や子育ての世代に向けての発信など、そういった部分において、連携する可能性というのは大きいんじゃないかと考えます。スポーツだから、サッカーだからということにかかわらず、集客力、発信力というものを、レノファ山口のブランドをいかに活用していくかということが非常に重要ではないかと考えます。

レノファ山口をとにかく応援してくれ、応援してくれと言っている、応援してほしいんですけど、それを応援するだけではなく、行政としては、やはりそれを活用していく、そしてプラスに持っていく姿勢というものが必ず必要になると思います。レノファ山口を応援するからには、防府市としても、こういったことをPRしていただきたいという思い、そういった内容というものを用意いただいた上で、その活用の方針について、さまざまな分野でいろんなことを検討いただければと思います。

レノファ山口と、そして防府市の取り組みを通じて、子どもたちが夢を抱き、多世代の健康の活力向上のために、どんどん活動のほうを広げていただければと思います。

それでは、最後の質問に移ります。パブリックコメント、市民アンケートについて伺います。

パブリックコメントにおいては、意見提出者が極端に少ない状況が続いているかと思えます。この周知方法を新たに市民メールやフェイスブックなどのSNSなどで情報を拡散するなどの取り組みなどをしてはいかがかと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。

次に、市民アンケートにおいて、実施方法、回収率をお聞かせください。また、宇部市などでも登録制のメール配信をすることで、アンケートモニターなどを実施されているようですが、本市でも同じような取り組みを行うことは可能でしょうか。

ほかにも他市において実施されているような例や今後の取り組みなどのお考えがありましたら、あわせて教えてください。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） 3点目のパブリックコメントと市民アンケートについての御質問にお答えいたします。

本市におきましては、パブリックコメントは市の基本的な政策等を決定する過程において、案の段階で公表し、市民に意見の提出を求める手法であり、また市民アンケートは、政策等の立案または研修を行う際に実施し、市民の意識や意見を把握するために行う手法でありまして、いずれも防府市参画及び協働の推進に関する条例の参画の手法の一つとして位置づけており、広く市民に意見を求める手法として重要であると考えております。

まず、パブリックコメントについてでございます。平成30年度は3件の実施があり、市広報や市ホームページにて意見募集の周知を行っております。現在、議員御質問のメールやSNSでの配信は行っておりませんが、多くの方から意見をいただくために努力していくことは大切なことであると考えますので、周知方法については、今後も調査研究してまいりたいと存じます。

次に、市民等を対象にしたアンケートについては、平成30年度は4件の実施がございました。実施方法につきましては、子ども・子育て支援事業計画策定などの市内全域を対象にしたものについては、郵便による送付・回収を行っており、防府市地域公共交通路線再編計画策定といった地域限定のアンケートにつきましては、地元自治会による配布・回収の御協力をいただいております。回収率につきましては、平均で47.6%となっております。

議員御案内の宇部市において実施されております、メール配信による登録制の市民モニター制度については、インターネット市民モニターという名称で行われており、市民の方にモニター登録をしていただき、インターネットを通じて、市が提示する年間で10件程度のアンケートにお答えいただく制度で、比較的少ない対象人数のアンケートについて、効率よく行える効果があったと伺っております。

本市においては、この制度も含め、他市の事例などを参考にしながら、今後、回収率が高まりますよう、調査研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○5番（牛見 航君） 御答弁ありがとうございます。市民アンケートやパブリックコメントの実施というのは、防府市が目指すべき市民参画のまちづくりにおいて、大きなウ

エートを占めていると考えます。

現在、市民アンケートにおいては、各課がそれぞれの方針、方法で行っているようですが、アンケートのターゲットによっても、実施方法を変えていく必要があると思いますし、市民の皆様より多くの御意見を取り入れていただくための取り組みというのは、私は情報発信においても日々研究、実行されている情報政策課さんと密に連携し行っていくこと、またはお任せするほうが、より大きな成果を上げることができる分野もあるのではないかと考えます。各課も得意な分野のお仕事に専念できることから、効率もよくなると考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

現在、担当課につきましては、制度全体の運用管理を行う市民活動推進課と、情報発信を担っております情報政策課がございます。また、広く市民の意見を聞くという意味での市政相談課もございます。これらの関係各課と実際にパブリックコメントや市民アンケートを実施する担当課の状況などを含め、連携してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（河杉 憲二君） 牛見議員。

○5番（牛見 航君） ありがとうございます。市民メール、防災メールだとかイベントの情報があるようなメールというのは、登録制にはなっているかと思いますが、既に市民の皆さんが防府市政に対して、また防府市役所の行うことに対して、敏感にアンテナを張っていらっしゃる方が既に登録をされているのではないかと思います。幅広く不特定多数の方に行うアンケートであれば、そういったメールを使うことが、逆に言うと、正しい情報を得るために適切ではないという判断をすることもあるかとは思いますが、今のそういった市民メール、そういったことも活用しながら、いろいろな観点から進めていただければと思います。

餅は餅屋と言いますが、やはり情報発信を行っていく部署として、せっかく政策課さんをつくられましたので、主導になって、各課との連携というものが発信において非常に重要になると思います。今まではやはりそれぞれが行っていた活動も、その情報政策課さんを通すことでハブのような役割をすることで、横の連携というものがまた密に行われていくのではないかと期待しております。

タブレット端末とレノファ山口、そしてパブリックコメントなどの今回、質問をさせていただきましたが、全てにおいて、やはり連携というものが不可欠であると思います。池田市長に変わられまして、そういった部分が密に進められているとは思いますが、今後

ともそういった部分を強めて、強い防府市を発信していただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、5番、牛見議員の質問を終わります。

少し早いですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時45分 休憩

---

午後 0時59分 開議

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長は所用のため、副議長の私がかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続きまして一般質問を続行いたします。次は、14番、三原議員。

〔14番 三原 昭治君 登壇〕

○14番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原です。通告に従いまして、2項目、2点について質問いたします。

まず初めに、自動車のペダル踏み間違い防止装置の補助金制度について質問いたします。

御承知のとおり、近年、高齢ドライバーによる自動車のペダル踏み間違いによる悲惨な事故が多発しております。この対策として、東京都はお金があるので、すぐできると思うんですが、東京都をはじめ、全国の各自治体において、市町において、急加速抑制装置として機能する安全運転支援装置の設置について補助金制度を実施しています。

防府市も、市民の安全・安心が第一、きょうも何度か市長の口から出てまいりましたが、悲惨な交通事故を防ぐためにも、安全運転支援装置の設置に対して補助金制度を設けるべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 14番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 三原議員の、自動車のペダル踏み間違い防止装置の補助金制度についての御質問にお答えいたします。

近年、全国的に高齢者がかかわる重大交通事故が多発していることから、国においては、高齢運転者による交通事故対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を備えた安全運転サポート車の普及啓発に、官民一体で取り組まれているところでございます。また、令和2年までに新車の乗用車の9割以上に、衝突被害軽減ブレーキを搭載するなどの政府目標も掲げられております。

本市におきましても、高齢者がかかわる交通事故の割合が多いことから、高齢者交通安全教室の開催など、高齢者の交通安全意識を高めるための啓発活動を実施しております。



さて、悲惨な交通事故を防ぐため、安全運転支援装置設置に対して補助金制度を設けるべきではとのお尋ねでございます。本市では、警察署及び関係機関と連携して、高齢者を対象とした安全運転教室や高齢者自転車大会を毎年実施しており、その中で安全運転サポート車を知っていただくための乗車体験やPRチラシの配布を行っております。

平成29年の警察庁のデータによりますと、事故の人的要因別で最も多いのは、ハンドル操作誤り、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどの操作不適——操作ミスでございますが、によるものとなっております。運転技術、判断能力等に不安がある方には、まずは免許の返納を検討していただきたいと考えております。

議員御提案の補助制度につきましては、現在、国において、新車への自動ブレーキ搭載の義務化のほか、後づけ可能な安全運転支援装置については、メーカーによって性能が異なる状況にありますことから、統一基準の策定や性能認定制度の創設等が検討されているところでございますので、市といたしましては、その動向を注視し、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。それでは、少し交通事故という観点からお尋ねをいたします。

まず、防府市民の免許保有者数についてお尋ねをいたします。そして、その保有者に対する65歳以上の方の保有者数を教えてください。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

平成30年12月末現在の防府市の運転免許保有者数は7万8,436人であり、このうち65歳以上の高齢者は2万474人でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 約4人に1人の方が65歳以上ということになると思います。

さて、次に防府市での交通事故、昨年、また、ことしの直近の交通事故状況がわかれば教えてください。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

防府警察署管内ということでお答えしてよろしいでしょうか。平成30年中の人身事件数につきましては、防府警察署管内では353件でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） それで、今、人身事故ということで353件の発生が昨年あったということでございますけど、この交通事故の中で高齢者の方が第一当事者となった事故の件数はどうなっているか、教えてください。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

平成30年に発生した防府警察署管内における人身事故353件のうち、ドライバーが主たる事故の原因である第一当事者となった65歳以上の高齢者による事故は81件でございます。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） その事故の死傷者ということで人身事故ということなんですけど、その死傷者についての内訳はどうなっていますか。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

死傷者ということで、死亡者と負傷者を合計した件数になりますけれど、平成30年中の防府警察署管内における65歳以上の高齢者の方の件数につきましては、94件でございます。平成30年中の高齢者、65歳以上の死傷者につきましては、432人中、高齢者は94人となっております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） ありがとうございます。ちょっと私のデータと違うんですけど、81件で93人、死者が2人で負傷者が91人ということで、これは警察のほうで伺いして調べた件数です。

それで、この事故全般にわたることなんですけど、年齢層別ではどのような状況になっておりますか。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

ドライバーが第一当事者となった事故件数の年齢層別で申し上げますと、第一当事者となった件数でございますので、平成30年中が348件でございますが、そのうち24歳以下の若年層、こちらは57件、25歳から64歳の壮年層が210件、そして高齢者、

65歳以上が81件となっております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 高齢者の方が、65歳以上が81件ということですが、この事故の状態別発生状況はどのようになっておりますか。

○副議長（橋本龍太郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

---

午後1時11分 開議

○副議長（橋本龍太郎君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。三原議員。

○14番（三原 昭治君） 状態別ですけど、やはり65歳以上の方で一番多いのは、自動車乗用中、これが93人の死傷者の中で45人と一番多く、次が自転車による乗用中の事故というようになっておりまして、やはり高齢者の方が、車に関連するとか、車を運転する事故が大半を占めているということになっております。

さて、これまで事故状況といいますか、件数についてお尋ねしましたが、次に原因についてどのようになっているか、教えてください。

一応きちんと打ち合わせはしたんですけど、ちょっとうまくそちらの打ち合わせがいていなかった。

事故原因について、警察当局に聞いて調べてもらったと思うんですが、具体的な中身、例えば、脇見であるとか、例えば、注意怠慢だとか、そういうものは統計にはないと。違法的なものは、一旦停車とか、そういうものはあるけど、ないということで、ペダルの踏み間違いの事故があったかなかったかと聞いても、恐らくわからないと思いますので、聞きません。

次に、高齢者の事故が今、御説明いただいたように、大変年々増えているように思います。ちなみに、防府市の高齢化率、これはわかると思いますので、教えてください。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

高齢化率につきましては、直近3年ぐらいでよろしいのでしょうか、それとも過去をさかのぼって、よろしいのでしょうか。（「10年前、5年前、今」と呼ぶ者あり）わかりました。10年前、平成21年度末で24.9%、平成25年度末が27.5%、昨年になりますが、平成30年度末が30.4%となっております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 確実に少子高齢化、防府市も着実に高齢化が進んでおり、3人に1人が高齢者という状況になっております。

ということは、今、事故状況の中で、高齢者の方が多い、増えてきているということは、もう必然的に高齢者の事故は増加するということが見込まれます。

次に、警察や防府市もそうですけど、その高齢者に対して、免許証の返納を求めています。愚問かもしれませんが、その理由は何でしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

先ほど本答弁でも申し上げましたけれども、やはり御自身または御家族が運転技術、判断能力等に不安を感じられた場合等にあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 御自身が不安で、だから返納しましょうというんじゃないで、反対側の立場から見て事故が多いし、高齢者の方はちょっと危険だといろいろ思いますので、返納してください、事故を防ぎましょうというのじゃないかと私は思っております。多分、本人が自覚されたら返納しているんだと思います。

ただね、自覚だけじゃないんです。現在、市のほうでは、公共交通網のあり方について計画を策定して、いろいろ今、実証実験等を進められておりますが、まだまだこれは途上にあります。高齢者の方も返納したいんだけど、交通手段がないと、なかなか返納できないんだという方はたくさんいらっしゃいます。やはり自分たちも不安、事故に対する恐怖、不安というのは、十分認識されている方は多い。ただ、足がない。足がないと言ったら、これはいけないのかもしれない。交通手段がないと。これがきちんと確保、担保されない限り、返納率はそんなに上がらないと思います。しっかり返納率が上がるように、早急にもっと早く、そういう担保できるような形をつくっていただきたいと思っております。

さて、池田市長は、車はマツダ、タイヤはブリヂストンといつも言っていていらっしゃいますが、聞くところによれば、このほどマツダ車を購入されたとのことですが、新車には当然、安全装置が整備されていると思っておりますが、お聞かせください。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 防府市内で生産された車を購入させていただきました。購入に当たりましては、私も還暦を過ぎまして、反射神経もいささか鈍くなっておりますので、そうした最新鋭の安全装置はつけていただいたものということでお願いいたしましたので、

営業所のほうでしっかりとつけた車を推薦されたと思いますので、それを購入させていただいております。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） あってはいけないことなんですが、その装置が稼働、始動したというケースはありましたか。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 実は山口市において、バックでスピードを上げたときに急にかかりまして、なぜかかったのかわからなかったんで、車が壊れたのかと思いましたが、その装置がかかっていたということで、そういうこともよく、幾らいい性能のものをつけても、その使い勝手がわからないと役に立たないということも勉強をさせていただきました。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） しかし、一応はとまってくれたということで、胸をなでおろされたと思います。それがとまらなかったら、どうなっていたかということになると、その装備がされているということは、大変いいことです。先ほど部長からもありました、来年度は新車に対しては標準的に装備をするということで、そして、そのブレーキ装置についても、基準を統一化すると。大変これはいいことだし、正しいことなんです。

しかし、今、新車に装備をされるんですけど、やっぱり今、事故の状況を見ると、70歳以上の方が結構多い、高齢者でも。70歳以上となりますと、大半の方が年金暮らしです。なかなか装備がついた新車をというところまで、大変手の届かない部分もあるのではないかと私は思います。そういうところも少し、また配慮をしていただきたい。

それと、ちなみに、県内で、今、私が提案しているこの装置への補助金制度を行っているところが、どこかあれば教えてください。

○副議長（橋本龍太郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

私どもが確認いたしましたところ、県外にはございますけれど、県内にはないように認識いたしております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 県内にありませんね。

そこで、池田市長、昨年、選挙時に「防府が一番」と、今もたくさんありませんが、たまに「防府が一番」の看板も、ポスターも、私は見ます。県内ではどこもやっていない

ということで、県内で防府が一番となるのは今ではないかと私は思っております。国の基準などの動向も本当は大切です。しかし、その間に、私が質問した後に、えっ、防府で事故があったねとなると、ペダルの踏み間違いは、恐らく防府が一番で始まったということになるやもしれません。

質問の要旨を読まれた方が、高齢者の方ですが、頑張ってくれと、自分はずけたいんだけど、なかなか届かないんだと、それでは本当はいけないんだということも自覚されておりました。防府が一番、有言実行になるように、ぜひ早く装置の補助金制度を設けていただきたいということをお願いしまして、この項の質問を終わります。

次に、公衆トイレの整備について質問いたします。

市では、「ほうふ観光元年」と位置づけ、観光振興に向けて諸施策に取り組んでいますが、観光客等の受け入れで、おもてなしの観点から、もっとも重要で欠かすことのできない公衆トイレの整備状況は十分なのかどうか、現況についてお尋ねいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員の公共トイレの整備についての御質問にお答えいたします。

現在、防府市は、「ほうふ観光元年」の位置づけの中、防府商工会議所や防府観光コンベンション協会等と連携いたしまして、「防府が一つになった新しい観光振興」を展開しているところでございます。

特に今年度は、防府天満宮、周防国分寺、旧毛利家本邸、東大寺別院阿弥陀寺の4施設が、観光地としてコンパクトにまとまっておりますので、誘客のポテンシャルが高い施設として、「すごいな！すごいぞ！防府」と銘打ったキャンペーンの主体と位置づけ、改めて発信に力を入れているところでございます。

こうした観光地や市の玄関口である防府の駅は、本市の顔であり、防府を訪れた人にとって、こうした観光地や駅の印象は、防府全体のイメージにつながります。防府に来られた観光客に防府市を気に入ってもらい、ふるさと寄附金制度を利用して応援していただけるよう努力している中、議員御案内のとおり、観光地や駅にあるトイレは、本市のイメージを大きく左右いたします。トイレの充実、清潔にしておくことは欠くことのできない大変重要なことと認識しています。

防府市の公共トイレの整備状況でございますけれども、トイレの整備は、人が多く集まるところに必要であり、市民生活や、また自然環境を守るためにも、大切なこととございます。

観光分野につきましては、総務委員会所管事務調査で御報告しております単独のトイレ7カ所のほか、まちの駅うめてらす、三田尻塩田記念産業公園、サイクリングターミナルなどがあります。まちの駅うめてらすを整備したことで観光客が増加したように、観光面におけるトイレの位置づけは大きいものがあります。清掃には特に気を配り、清潔を保つよう心がけております。また、観光分野以外にも、公民館や公会堂などの公共施設や森林公園や都市公園、その他のものも含めると、相当数のトイレがございます。

いずれの公共トイレにおきましても、本市は清潔が第一と考えておりますので、定期的な衛生管理をしっかりと行っているところです。また、観光振興につながるよう必要性のあるものから、国や県の補助事業の導入も検討しながら、順次更新等に努めており、今後とも計画的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） ありがとうございます。観光や公園など、市内に多くのトイレが、今、御説明にありましたが、今回は観光元年にあわせ、防府市の玄関口にある、先ほども出ました防府駅の公衆トイレに絞って質問をさせていただきます。

ことしJR山陽本線の鉄道高架事業が完成し、25周年という記念すべき年を迎えました。そして5月には記念式典も構内で行われました。高架完成とともに、駅舎も新しくなり、同時に公衆トイレも併設されましたが、まず防府駅のトイレの内容についてお尋ねいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） お答えいたします。

防府駅構内のトイレにつきましては、駅の改札をくぐった中二階にあるものと、外に面したトイレと2カ所あるわけでございます。御指摘の部分のトイレにつきましては、いわゆる外に面した24時間開いているトイレのことだろうと思いますが、それにつきましては、JRが高架化をされたときのJRとの協議の中で、高架下の利用の協定を結びまして、駅と同時につくっていただいたものを市が管理しておると、利用させていただいておるという形になっておりまして、面積については63平米、男子トイレにつきましては約24平米で、小便器が5つ、大便器が4個、和式が3、洋式が1、洗面台が2、女子トイレにつきましては、便器は和式が3、洋式が2の計5つ、あと子ども用の小便器が1つ、おむつ交換用のベビーシート等がございます。それ以外に、身障者用トイレが洋式で1つあるといった形になっております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 内容について今、教えていただきました。

それでは、内容について教えてもらいましたが、平成6年に事業を完了し、25年の歳月がたっているわけであります。この駅の公衆トイレ、現状についてはどのようなになっているか、教えてください。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 現状、どういうふう認識しておるかという御質問だろうというふうに思います。

トイレにつきましては、これまでトイレットペーパーの備えつけがなかったものをつけたりとか、一部を洋式化するなど、利便性には努めてまいりまして、清掃などもやっぱり利用頻度が高いということで力を入れておりますけども、いわゆる悪臭、湿式のトイレでございますので、どうしても悪臭とか汚れとかが非常に目立つといった認識を持っております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 私も気になりますので、何度かあそこの入り口のところに立って、利用された方にいろいろ尋ねてみました。ただし、女性の方には、やはり小心者ですから、よう聞きませんでしたけど、女性の方は知っている人に頼んで、中に入ってもらったり、状況をお尋ねしました。

その中で一番多かったのは、さっき言われました悪臭ということと言われましたが、言葉は悪いんですが、臭いという表現で言われた方が大変多くありました。夜、バスの運転手さんなんかは、発車前に必ず行かれる。その運転手さんにも聞いてみたけど、やっぱり同じことを言われました。中には、そういう状況を知っている人は、入って出るまで息をしないという、おもしろい方もいらっしゃいました。それは年月がたって、こうなるんですけど、どうして異臭というか、悪臭がするのか、その原因と申しますか、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） お答えいたします。

先ほどもちょっと答弁の中で申し上げましたけども、やはり和式の便座がある関係で、トイレ全体がもともと湿式といいますか、タイル張り、下もタイルで、水で流すというような形の古いタイプのトイレでございます。そういったトイレにつきましては、どうしても、いわゆるタイルとタイルの目地にカビが生えるとか、排水口がもろうございますの



で、そういったものからの悪臭が上がってくるとか、そういったことが生じやすいというふうに認識しております。

以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） そうですね。先ほど冒頭、清掃には力を入れている。まさしく私は、そういう意味では大変、清掃の女性の方ともお話ししました。どうも済みませんと言われましたけど、謝ることはないよということを行いましたけど、毎日毎日、本当にきちんと掃除をしていただいて、本当にありがたいなど、逆に感謝はしておりますが、なかなか今、年数がたって、それに追いつかないといいますか、清掃はされているんですけど、悪臭、また汚いというイメージが大変、見て受け取られます。壁の部分のタイルも、ひび割れた部分もありますし、それに天井の換気扇、大きな音がしますが、ずっと天井を見ていたんですけど、真っ黒に汚れているようで、私の感想では、もう十分機能していないのではないかと感じました。

それで、その換気扇というのは、フィルターの掃除が必要なんですけど、フィルターの掃除はどのようにされておりますか。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 私ども、換気扇まではどうなっているのかと、それが清掃を委託している業者さんでどの程度やっただいているかというところまでは、大変申しわけございません、把握しておりません。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 恐らく真っ黒ですから、多分されていないのではないかと思います。それに、先ほど中の設備と申しますか、内容についてお尋ねしたときに、障害者の方のトイレが設置してあると。これは現在、多目的トイレと言って、大変障害者に優しいトイレになっております。これは、例えば、オストメイトの方なんかも、十分対応できるトイレになっていきますか、どんな状況でしょう。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） いわゆる多目的トイレと申しましても、大便器が1つに、おむつ交換用のベビーシートがあるだけでございまして、いわゆる今で言う、そういう多目的トイレによく装備されている、そういうオストメイトとか、そこら辺までは、もともと広さの関係でついていなかったような、ちょっと私、そのトイレは入ったことはございませんので、申しわけございません。図面で確認したところでは、ついていないのかなというふうに考えております。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） ついていませんね。

次に、ほうふ観光元年として、その策の一つでインバウンド、外国人観光客の受け入れをされるということも言われております。

そこで、外国人の観光客の方の交通手段はどのように考えられているか、お尋ねをいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

外国人で来られるのは、電車でまず防府駅のほうに来られるんじゃないかと思います。市内のほうの観光については、バスあたりを使われるのかなというふうには推察できます。以上でございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 私も時々、外国人の方を見るけど、リュックサックを背負って、それから本当によく歩かれる。団体というよりは、個人でいろいろ回られる方が多い。駅でもよく見かけます。果たしてこのトイレを見て、トイレに行ったときに、どんなイメージかなということを考えたりもします。

市長にちょっとお尋ねします。昔から「トイレを見ればその家がわかる」ということを私はお年寄りから教えられてきました。市長はどのようにその解釈をされているか、お尋ねいたします。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 先ほども御答弁させていただきましたけれども、同じように言えば、駅は防府市の顔であって、そこの印象が市全体のイメージにつながるということでございますので、議員は恐らく「家のトイレを見たらその家がわかる」ということをおっしゃると思うんですけど、全く同じだと考えております。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 言われるとおりでございます。そして、先ほどから申しております悪臭、言葉は悪いですが、臭い、汚い、身障者トイレも不十分、その要因について考えられることは、これはもう老朽化です。何者も何事も、形あるものは必ず滅びる、衰えるというのが世の常だと私は思っております。市長は、観光元年と唱えられ、観光振興に力を入れられていますが、防府市を訪れられる観光客の方に、おもてなしの心でとも言われております。このようなトイレ状況で十分なおもてなしと言えるでしょうか、どうですか。

○副議長（橋本龍太郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（佐甲 裕史君） 観光の玄関口となるわけでございますので、今の現状では、おもてなしの観点からは大分不十分なのかというふうには感じておりますので、おもてなしの観点から、良好な環境を保つことが重要でございますので、駅周辺の再整備を計画している中で、このトイレの改修につきましても、最優先で取り組むように、市長からも指示を既に受けておりますので、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

ただし、これJRさんとの協議とかもいろいろございます。上のトイレとの兼ね合いもございますので、少しお時間をいただく可能性もないことはないということで、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） 最後の質問の中で、これ市長さんに聞きたかった——市長さんにもやはりもう一度聞きましょう。最優先でやるように検討するでなくて、やりますという言葉が私は欲しかったんですが。老朽化や観光客または市民の皆さんのサービスの観点から見て、今の状況は、おもてなしではなく、思っでなしというように私は受けとりません。

最近、市長の口から「スピード感」という言葉をちょっと余り耳にしておりません。この防府駅の公共トイレについて、改めてスピード感あるおもてなしの対応をお聞かせください。

○副議長（橋本龍太郎君） 市長。

○市長（池田 豊君） 本答弁で申し上げたとおり、駅の第一印象は、防府市全体のイメージにつながります。防府におりられた方がトイレに行ったときの、そのさっきの悪臭とありましたけれども、それをすれば防府全体のイメージの低下につながりますので、先ほど言ったように、最優先で改修を進めようという指示はおろしておりますけれども、ただ、JR等の関係もあるということで、そこはスピード感までは言えないということもございますけれども、最優先ですべき課題だと思って、指示しているところでございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 三原議員。

○14番（三原 昭治君） ありがとうございます。ぜひスピード感でJRを突き切ってやっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（橋本龍太郎君） 以上で、14番、三原議員の質問を終わります。

---

○副議長（橋本龍太郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これに

て延会することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（橋本龍太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。お疲れさまでした。

午後 1 時 4 1 分 延会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和元年 9 月 1 2 日

防府市議会 議長 河 杉 憲 二

防府市議会副議長 橋 本 龍太郎

防府市議会 議員 清 水 浩 司

防府市議会 議員 三 原 昭 治